

三郷市自治基本条例 市民ワークショップ グループワークの記録

平成21年11月7日(土)午後1時30分～3時30分 @瑞沼市民センター講座室3

1. 自治基本条例に関する疑問・質問・意見

○条例の背景や活用の具体例を

- ・ この条例を市民にどう浸透させるかが重要であり難しい。なぜ、市民が主体にならないといけないか、財政状況の悪化、高齢者の孤独、子ども達の孤立、コミュニティの崩壊など、行政に任せているだけではだめだという状況を伝える必要がある。その上で、そういった現状に対して実践している事例を見聞きするといいいままでできなかった活動を「やってみたい」と思ったとき、はじめて必要な仕組みは何か、という発想になる。
- ・ 市民参加はこれまでもあった。条例ができたのはいいが、市民がどう使ったらいいのかが分からない。
- ・ 市民にも参加して、活動してもらいたいなら、具体的に提示することが大切だ。条文そのものの解説だけでなく、もう一段具体的にする必要はある。情報は発信すればよいものではなく、受信するための翻訳が必要になる。
- ・ この条例で市の組織は変わるのか？ということが分からない。例えば、第24条があるから市役所に相談しに行っても“たらい回し”はなくなる、と言えるのかどうか、など具体的に知りたい。
- ・ 市民にとって新しい視点となる条文など、ポイントを絞って具体的な使い方を紹介してほしい。

○参加と協働の方向性を明確に

- ・ 市役所が、決まったことを市民に伝えるだけでなく、市民の声を吸い上げる取組みを増やしていると実感している。三郷市が今後もこの方向に進むということをはっきりさせたい。

○行政の情報提供について

- ・ 市政運営については、情報提供の仕方に問題がある。窓口でも資料でも、行政用語、法律用語、条例などを出されては、市民は黙ってしまう。財政情報については特に分からない。
- ・ 行政が「市民に何を知ってもらいたいのか」が分からない、ということが問題だ。
- ・ 三郷市のビジョン、現状は何に困っているのかを伝えて欲しい。また、他の自治体との比較があると市民は分かりやすい。
- ・ この条例によって、どんなによいまちになるのか、他市の成功例も交えて紹介してほしい。

○市民と行政それぞれが横断的連携を

- ・ PRにも工夫があるといい。市民活動団体を活用して横のつながりを活かすべき。また、行政も横の連携を図り、他部門の会議や委員会、団体にも積極的にPRすべき。

2. 自治基本条例の運用について

○参加における配慮

- ・ 個人から団体まで、様々な参加のスタイルがある。このうち、個人の参加には課題がある。公募しても応募がない委員会もあるようだ。例えば、応募の際の小論文は敷衍

が高いのでやめるとか、会議の開催時間を働いている人でも参加できるよう夜にするなど、工夫があるといい。

○三郷学講座

【三郷市のソフト面に焦点を当てる】

- ・ 三郷市の“社会資本”を皆が知ることができる講座にしたい。例えば、子育て環境はどうなのかなど、三郷市で生きる、暮らす、楽しむということはどうゆうことか、を知り、考え、行動する講座にしたい。それは、三郷市のことを外の人にPRすることにもつながる。
- ・ まちのハード面は目に付きやすいが、ソフト面は見えにくい。ソフト面でもPRすべきものは多いので、そこにも重点をおきたい。

【市民のニーズにあった講座内容】

- ・ 生徒がどれだけ集まるのか。市民のニーズは読みにくい点がある。世代によって全く違うこともある。いずれにせよ、面白くなければ人は集まらない。
- ・ 「雑学大学」は、ネーミングが親しみやすく好評を得ている。三郷市のことを知りたがっている人は多いので、人は集まるのではないか。

【呼びかけの工夫について】

- ・ 団体に呼びかけるなど、積極的な広報が必要だ。市内全体に呼びかけられないからといって、団体にも呼びかけない、というのは“悪しき公平”であって、いろいろな機会を使って広報すべき。

【行政内の横断的連携を】

- ・ “社会関係資本”づくりが最も重要で、かつ難しい。多分野の団体や、同じ分野で活動する団体であっても、“縄張り”があり、交流を図るのが困難なケースがある。
- ・ 市民活動団体が分野を越えた交流、連携を図るには、まずは行政内で横断的な連携ができるかが重要だ。強制的につなげるのではなく、連携のノウハウを示してほしい。
- ・ 新しい部署を作ったり、若手からボトムアップで政策を立案する仕組み、また、プロジェクトチーム方式など、新しい視点で横の連携を図る取組みを行って欲しい。

（事務局）

- ・ 三郷学における交流・連携促進の事務局は、企画調整課が担う。他部署とも連携して、人間関係づくりを重視したい。

○協働の推進

【市民からの提案事業の評価】

- ・ 事務事業評価では、必ずしも市民からの提案事業が評価されていないのではないか。
- ・ きちんと事業評価がされることによって市民も育つことになる。
- ・ 市民も行政も、今ある事業を整理し、三郷市にとって必要な事業とは何か？という視点を持つことが大切だ。

【予算の確保】

- ・ 生涯学習課の「市民企画講座」の予算は減少しているのに、協働事業提案制度を始めるのはなぜなのか。
- ・ 「市民企画講座」では、一事業4万円程度の助成であり、小さな活動しかできない。
- ・ 協働事業提案制度として枠予算を持つことが必要だ。

【横断的調整の機能】

- ・ 市民からの提案を実践するには、横断的調整を図るセクションが必要になる。

○コミュニティ活動拠点

【既存施設の使いやすさの向上】

- ・ 早稲田児童館の2階は、調理室等いい設備が整っているのに、条例によって3歳児以下とその保護者しか使えない。より幅広い市民が使えるようにすべき。
- ・ 条例を改正するより先に、まず、使う資格のある人たちに利用を促し、稼働率を上げる努力が必要だ。

【地域の空きスペースの活用】

- ・ 公共施設だけでなく、空き店舗も有効利用するなど視点を広げて考えて欲しい。

【コミュニティ再生のために】

- ・ 地域に場があれば人は集まる。コミュニティ再生のためには拠点が必要だ。
- ・ 歩いて行ける距離に、地域の集まる場があることは、このまちで暮らす楽しみになる。
- ・ 古くから集落があった住宅街と団地とでは、地域性や住民の意識が全く異なる。近所の家に人が集まっている地域もあれば、集まる場が全くない集合住宅街もある。コミュニティの組織の形も異なっている。コミュニティ活動拠点を考えるには、地域性を考慮し、地域住民が参加して検討する必要がある。

○職員提案制度

- ・ 採用された際には、人事評価に加点されるなどの褒賞の仕組みが必要だ。
- ・ 気軽に、簡単なことでも提案できる環境があるといい。管理職が積極的に職員の提案を聞くという体制づくりが求められる。